

広域マイタウンバス周年記念 無料DAYを開催します

皆さまへの日ごろの感謝と、さらなるバス利用の普及のため、10月29日(土)、30日(日)の2日間、誰がどの便でもどの区間に乗っても無料の「広域マイタウンバス周年記念無料DAY」を開催します。

上記2日間は、バス車内(降り口)に備え付けの乗車証明書と引き換えに対象店舗でお得なサービス(バス利用当日限り)を受けることができます。

また、10月1日から11月30日までの間、対象店舗にスタンプを設置し、スタンプラリーを実施します。応募された方の中から抽選で30人に「広域マイタウンバス乗車券(5回分)」をプレゼントします。

詳しくは各世帯に配布した「広域マイタウンバス周年記念無料DAY」チラシや右下のQRコード、または町ホームページをご覧ください。

これまでバスを利用されたことがない方も、この機会にぜひご利用ください。



●広域マイタウンバス周年記念 無料DAY

▶開催日 10月29日(土)、30日(日)

▶無料便および無料区間 開催日の全便、全区間

●スタンプラリー

10月1日(土)～11月30日(木)



公共交通 乗って応援Week!!

県では、9月～11月の第4週を「地域公共交通乗って応援Week」と題し、キャンペーンを実施中です。

通勤や通学、買い物、通院などに公共交通の積極的な利用をお願いします。



南秋地域公共交通活性化協議会 事務局
町まちづくり課 (☎852・5361)

生活支援 臨時特別給付金事業を 実施しています

●住民税非課税世帯

令和4年度の住民税(均等割)が非課税の世帯で令和3年度の生活支援臨時特別給付金事業に該当していない世帯に対して確認書を送付しましたので、内容を確認し、必要事項を記入のうえ関係資料を添付し町総務課へ返信してください。

申請期限は、11月4日(金)です。忘れずにご返信ください。

※上記に関わらず、住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外となります。

町総務課 (☎852・5332)

10月22日(土)に 秋の朝市「きのこまつり」を開催します

10月22日(土)、秋の朝市「きのこまつり」を開催します。見て、食べて、触れながら爽やかな秋を堪能してみませんか。

ご来場をお待ちしています。

▶日時 10月22日(土)
午前9時～正午

▶会場 朝市通り

▶イベント内容

- 朝市plus+出店(午前9時～)
- だまご鍋コーナー(朝市ふれあい館イベント広場・午前10時～)
- だまごそばコーナー(イベント広場・午前10時～)
- なめこ汁コーナー(イベント広場・午前10時～)
- 味噌たんぼコーナー(朝市ふれあい館イベント広場・午前10時～)

※旬のきのこなどが当たる抽選もあります。

町商工振興課 (☎852・5222)



新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

オミクロン株対応ワクチン接種が始まります

9月14日に開催された「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」において、オミクロン株対応ワクチン接種を予防接種法上の特例臨時接種に位置づけることが了承され、また、その対象者、接種間隔等についても方針がとりまとめられました。

▶接種対象者 五城目町に住民票のある12歳以上の方で、初回接種(1・2回目)を完了し、直近の接種(2～4回目)から5か月が経過した方
※接種間隔は、現在の5か月から今後短縮される可能性があります。

▶接種場所と接種開始時期

接種場所	接種開始時期
個別接種：町内では千葉内科医院(当院で接種した方、12～17歳の方の接種を優先します)	10月20日(木)から、従来型ワクチンからオミクロン株対応ワクチンに切り替えて接種します
集団接種：町民センター(前回町民センターで接種した18～59歳の方から順次接種を開始します)	11月上旬からオミクロン株対応ワクチンに切り替えて接種します(日程は調整中)

▶ワクチンの種類 ファイザー社またはモデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチン

▶接種回数 現時点でオミクロン株対応ワクチンは1人1回とされています。

▶接種券の送付 これまでにお送りした未使用の3回目、4回目の接種券は、そのままオミクロン株対応ワクチン接種に使用できます。紛失した方のみ再発行の申請をお願いします。まだ送付していない12歳以上の次の方には、新しい接種券を10月上旬以降、接種間隔に沿って順次お送りします。

●2回目接種が完了しているが3回目接種券が送付されていない方または3回目接種を完了しているが4回目接種券が送付されていない方

●4回目接種が完了している方

▶予約方法 今後お送りする「案内通知」をご確認ください。

5～11歳(小児ファイザー)の接種

9月6日から、5～11歳の新型コロナワクチン3回目接種の開始と、接種への「努力義務」が適用されました。ワクチン接種を受けていただけるよう、ご本人と保護者に努めていただくことになりましたが、接種については強制ではありません。

努力義務の適用後も接種については、ご本人と保護者が納得したうえでご判断ください。

11月以降のワクチン接種日は、町ホームページでお知らせします。

▶問い合わせ先 接種券の送付や予約等に関するお問い合わせ

五城目町コロナワクチン予約専用ダイヤル ☎0570・666・764 (平日午前9時～午後4時)

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため 町民の皆さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症のまん延を未然に防ぐため、感染防止対策や密を避けるなど適切な行動に努めるようお願いします。

●従来と同様に手指の消毒、状況に応じた正しいマスクの着用、こまめな手洗い、うがい、三密の回避、十分な換気といった基本的な対策を徹底する。

●県外との往来は訪問先等の感染状況を踏まえ判断し、一人ひとりが基本的な感染防止対策を図る。ま

た、帰宅後の健康観察や必要に応じてPCR検査等により感染拡大防止対策を図る。

●飲食を伴う集まりは、「長時間を避け」、「マスク会食」を行うとともに、「参加人数に応じた席の配置」や「十分な換気」を徹底する。

●咳、発熱、喉の痛み、体のだるさ、味覚、嗅覚の異常を感じたときは、無理に外出せず速やかに「かかりつけ医」に電話で相談する。

▶総合案内窓口(24時間受付)

☎895・9176 (午前8時～午後5時)

☎866・7050 (午後5時～翌日午前8時)